

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年2月7日
【四半期会計期間】	第24期第3四半期（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日）
【会社名】	ネットイヤーグループ株式会社
【英訳名】	Netyear Group Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 佐々木 裕彦
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座二丁目15番2号
【電話番号】	03 - 6369 - 0500（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員コーポレート本部長 播本 孝
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座二丁目15番2号
【電話番号】	03 - 6369 - 0550
【事務連絡者氏名】	執行役員コーポレート本部長 播本 孝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第23期 第3四半期累計期間	第24期 第3四半期累計期間	第23期
会計期間	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2022年4月1日 至 2022年12月31日	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日
売上高 (千円)	2,236,519	2,716,700	3,416,141
経常利益 (千円)	21,167	130,840	205,261
四半期(当期)純利益 (千円)	433,842	90,114	580,582
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	570,966	570,966	570,966
発行済株式総数 (株)	6,999,000	6,999,000	6,999,000
純資産額 (千円)	2,327,394	2,541,502	2,474,135
総資産額 (千円)	2,785,085	2,945,647	3,122,276
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	61.99	12.88	82.95
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	3.25
自己資本比率 (%)	83.6	86.3	79.2

回次	第23期 第3四半期会計期間	第24期 第3四半期会計期間
会計期間	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日	自 2022年10月1日 至 2022年12月31日
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 (円)	1.03	5.90

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関係会社が存在しないため、記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けつつも社会経済活動の正常化に向けた動きが進みましたが、ウクライナ情勢の長期化に伴う資源価格の高騰や円安の影響による物価高騰による下振れリスクが懸念され、依然として不透明な状況が続いています。一方、国内企業の「デジタル・トランスフォーメーション（DX）」に対する投資意欲は底堅く、2022年11月の情報サービス産業全体の売上高は、前年同月比106.9%と堅調に推移しています（経済産業省発表「特定サービス産業動態統計調査速報」）。

このような事業環境の中、当社は、ユーザーエクスペリエンスデザイン（顧客体験設計）とデジタル技術のノウハウを活かし、顧客企業のDXとデジタルマーケティングを支援する事業を行っており、DXに関する提案活動を強化するとともに、親会社である株式会社エヌ・ティ・ティ・データとの協業を深めてまいりました。受注は好調に推移し、売上高は前年同四半期比21.5%増となりました。また、リモートワークを中心とした柔軟な働き方が定着したことから、事業所フロアの一部を返却し、固定費の圧縮を図りました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

財政状態

当第3四半期会計期間末における資産につきましては、前事業年度末に比べ176百万円減少し、2,945百万円（前期末比5.7%減）となりました。主な要因は、現金及び預金の増加191百万円、売掛金及び契約資産の減少378百万円等によるものであります。

当第3四半期会計期間末における負債につきましては、前事業年度末に比べ243百万円減少し、404百万円（前期末比37.6%減）となりました。主な要因は、買掛金の減少45百万円、未払法人税等の減少146百万円、賞与引当金の減少46百万円等によるものであります。

当第3四半期会計期間末における純資産につきましては、前事業年度末に比べ67百万円増加し、2,541百万円（前期末比2.7%増）となりました。主な要因は、四半期純利益90百万円の計上、前期決算に係る配当金の支払22百万円によるものであります。以上の結果、自己資本比率は、前事業年度末79.2%から86.3%となりました。

経営成績

当第3四半期累計期間の経営成績は、売上高2,716百万円（前年同四半期比21.5%増）、営業利益131百万円（前年同四半期比549.1%増）、経常利益130百万円（前年同四半期比518.1%増）、四半期純利益は90百万円（前年同四半期比79.2%減）となりました。

なお、当社の事業は、従来より売上高が、多くの顧客企業の事業年度末となる第4四半期会計期間に偏重する傾向がありますが、経済環境その他の要因によっては今後もこの傾向が続くとは限りません。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,000,000
計	25,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年2月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,999,000	6,999,000	東京証券取引所 グロース市場	単元株式数 100株
計	6,999,000	6,999,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2022年10月1日～ 2022年12月31日	-	6,999,000	-	570,966	-	606,391

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 100	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 6,997,600	69,976	-
単元未満株式	普通株式 1,300	-	-
発行済株式総数	6,999,000	-	-
総株主の議決権	-	69,976	-

(注) 単元未満株式には、当社所有の自己株式13株が含まれております。

【自己株式等】

2022年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
ネットイヤーグループ 株式会社	東京都中央区銀座二丁 目15番 2 号	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2022年10月1日から2022年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2022年4月1日から2022年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2022年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,962,441	2,153,576
売掛金及び契約資産	828,094	450,024
電子記録債権	4,205	2,260
仕掛品	21,337	127,310
貯蔵品	1,130	1,031
前払費用	61,210	69,281
その他	127,285	71,960
流動資産合計	3,005,704	2,875,446
固定資産		
有形固定資産	3,212	4,569
無形固定資産		
ソフトウェア	13,667	11,419
無形固定資産合計	13,667	11,419
投資その他の資産		
敷金及び保証金	49,208	42,737
繰延税金資産	50,482	11,474
その他	0	0
投資その他の資産合計	99,691	54,212
固定資産合計	116,571	70,201
資産合計	3,122,276	2,945,647
負債の部		
流動負債		
買掛金	262,370	216,456
未払金	62,720	80,049
未払費用	12,364	-
未払法人税等	146,834	-
未払消費税等	40,299	12,355
契約負債	8,343	19,202
賞与引当金	85,319	38,816
その他	24,770	32,145
流動負債合計	643,022	399,025
固定負債		
その他	5,118	5,118
固定負債合計	5,118	5,118
負債合計	648,141	404,144
純資産の部		
株主資本		
資本金	570,966	570,966
資本剰余金	651,875	651,875
利益剰余金	1,251,371	1,318,739
自己株式	78	78
株主資本合計	2,474,135	2,541,502
純資産合計	2,474,135	2,541,502
負債純資産合計	3,122,276	2,945,647

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
売上高	2,236,519	2,716,700
売上原価	1,747,397	2,142,196
売上総利益	489,122	574,503
販売費及び一般管理費	468,889	443,176
営業利益	20,233	131,326
営業外収益		
受取利息及び配当金	194	10
未払配当金除斥益	167	209
受取賃貸料	2,028	-
その他	1,728	269
営業外収益合計	4,119	489
営業外費用		
賃貸費用	2,248	-
支払手数料	934	934
その他	3	41
営業外費用合計	3,186	975
経常利益	21,167	130,840
特別利益		
投資有価証券売却益	683	-
関係会社株式売却益	604,600	-
特別利益合計	605,283	-
税引前四半期純利益	626,450	130,840
法人税、住民税及び事業税	97,574	1,717
法人税等調整額	95,034	39,008
法人税等合計	192,608	40,725
四半期純利益	433,842	90,114

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第 3 四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第 3 四半期累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

	前第 3 四半期累計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年12月31日)	当第 3 四半期累計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年12月31日)
減価償却費	3,347千円	3,553千円

(株主資本等関係)

前第 3 四半期累計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年 5 月11日 取締役会	普通株式	22,746	3.25	2021年 3 月31日	2021年 6 月24日	利益剰余金

当第 3 四半期累計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年 5 月17日 取締役会	普通株式	22,746	3.25	2022年 3 月31日	2022年 6 月24日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第 3 四半期累計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年12月31日)

当社は、SIPS事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第 3 四半期累計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年12月31日)

当社は、SIPS事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第 3 四半期累計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年12月31日)

(単位 : 千円)

	報告セグメント
	SIPS事業
一時点で移転される財又はサービス	932,217
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	1,304,302
顧客との契約から生じる収益	2,236,519
その他の収益	-
外部顧客への売上高	2,236,519

当第3四半期累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年12月31日）
 （単位：千円）

	報告セグメント
	SIPS事業
一時点で移転される財又はサービス	968,394
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	1,748,305
顧客との契約から生じる収益	2,716,700
その他の収益	-
外部顧客への売上高	2,716,700

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 （自 2021年4月1日 至 2021年12月31日）	当第3四半期累計期間 （自 2022年4月1日 至 2022年12月31日）
1株当たり四半期純利益	61円99銭	12円88銭
（算定上の基礎）		
四半期純利益（千円）	433,842	90,114
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る四半期純利益（千円）	433,842	90,114
普通株式の期中平均株式数（株）	6,998,887	6,998,887

（注）潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年2月7日

ネットイヤーグループ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 山田 大 介
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 賀山 朋 和
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているネットイヤーグループ株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第24期事業年度の第3四半期会計期間（2022年10月1日から2022年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2022年4月1日から2022年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ネットイヤーグループ株式会社の2022年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2022年3月31日をもって終了した前事業年度の第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間に係る四半期財務諸表並びに前事業年度の財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期財務諸表に対して2022年2月4日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該財務諸表に対して2022年6月17日付けで無限定適正意見を表明している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じ

て、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。